

令和8年度

JEES 留学生奨学金（修学）募集

応募資格： 次の各号のすべてに該当する者

- 令和8年4月時点において、学士課程2年次以上、修士課程、博士課程に正規生として在籍する私費外国人留学生
在留資格は「留学」であること
- 採用された場合の受給期間が令和8年4月より1学年相当以上ある者
- 学業成績が優秀な者（令和7年度の成績評価係数が3.00満点中2.60以上）
- 当奨学金の受給期間中、本協会実施する他の奨学金を受給せず、他の団体から受ける奨学金等受給額合計が年額 600,000 円以下である者（貸与型奨学金、授業料免除は除く）
「次世代研究者挑戦的研究プログラム」、「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」との併給は可能
- 本奨学金受給生として採用された場合、他の奨学金の受給を目的として辞退することはできない
- ボランティア活動や国際交流活動等の実績、またはこれらの活動への意欲のある者
- 本奨学金受給終了後も、財団に対して近況等を連絡する意思のある者
- 過去に本奨学金を受給したことがない者

支給内容

奨学金月額：**5万円**

支給期間：令和8年4月から最長で令和10年3月まで。但し、本学での在籍期間中に限る。

学内選考： 有

提出書類

1. 願書（様式1：日本語で記入できない場合は日本語訳をつけること。最近6ヶ月以内に撮影した写真を所定欄にデータで貼付すること。）
2. 推薦書（様式2：指導教官等に記入してもらうこと。）
3. 令和7年度の成績証明書
4. 在留カード両面の写し
5. 顔写真データ（50KB 以内）

書類の提出先： 社会文化科学教育部教務担当

提出締切：**2026年5月8日（金） 正午 厳守**

社会文化科学教育部の締切日は、募集要項の締切日とは異なりますのでご注意ください。

申請様式など詳しくは社会文化科学教育部ホームページをご覧ください。